

九十九里地域水道企業団公告

一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により一般競争入札を次のとおり実施します。

令和7年8月7日

九十九里地域水道企業団
企業長 鹿 間 陸 郎

1 一般競争に付する事項

- (1) 工 事 名 東金浄水場薬品注入設備修理工事
- (2) 工 事 場 所 東金市松之郷3761番地1
東金市松之郷3678番地
- (3) 一般競争入札 郵便入札・事後審査方式
- (4) 工 事 期 限 令和8年1月7日限り
- (5) 工 事 の 概 要

ア 目的

本工事は、東金浄水場及び取水場の薬品注入設備について、消耗部品の交換及び調整を行うものである。

イ 概要

- (ア) 活性炭注入設備 1 式
- (イ) 次亜塩素酸ナトリウム注入設備 1 式
- (ウ) PAC注入設備 1 式
- (エ) 苛性ソーダ注入設備 1 式
- (オ) 硫酸注入設備 1 式
- (6) 予 定 価 格 落札決定後公表
- (7) 最低制限価格 最低制限価格制度実施要領を適用し設定する。
- (8) 入 札 保 証 金 免除
- (9) 契 約 保 証 金 請負代金の1／10以上
- (10) 工事費内訳書 提出（本工事内訳書及び第1号～第10号内訳書）
- (11) 前・中間支払金 対象としない

※最低制限価格の算出方法については、企業団ホームページ内「最低制限価格制度実施要領」に掲載しています。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

- (1) 本工事の公告日前に効力を有する令和6・7・8年度九十九里地域水道企業団建設工事等資格者名簿「建設工事用」に登載されているもののうち、【機械器具設置工事】について、建設業法に定める一般又は特定建設業の許可を受けている者。
- (2) 本工事の公告日から本工事の開札の日までの間に、九十九里地域水道企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていない者。
- (3) 本工事の公告日前に千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県に本店又は建設業法に基づく許可を得た支店等がある者。
- (4) 【機械器具設置工事】の工種に係る格付けがA等級である者。
- (5) 公告日から起算して過去10年間に於いて、上水道施設における薬品注入設備工事施工実績を元請として有する者。
- (6) 本工事において、【機械器具設置工事】の主任技術者又は監理技術者（開札日現在3か月以上の雇用関係にある者）を関係法令に基づき配置できる者。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の開札日前6か月以内に手形・小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定が本工事の公告日までになされていない者。
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定が本工事の公告日までになされていない者。

3 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 九十九里地域水道企業団第2会議室
東金市東金769番地2
- (2) 日 時 令和7年9月8日（月）午前・~~午後~~ 10時00分

4 設計図書の閲覧方法

原則として、企業団ホームページからのダウンロード又は、企業団窓口での閲覧となります。

5 入札書の郵送方法

- (1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 到着期限 令和7年9月5日(金)午後5時必着
- (3) 送付先 〒283-0802

東金市東金769番地2

九十九里地域水道企業団 総務課 管財班行

ア 郵送は外封筒(角形2号程度)及び中封筒(長形3号程度)の2重封筒としてください。

外封筒には入札書を同封した中封筒、誓約書、入札参加資格確認申請書、工事費内訳書(指定された場合)を入れて封かん(同封されていない場合は入札無効となります。)し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

(ア) 指定した郵送先

(イ) 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書、工事費内訳書(指定された場合) 在中の旨

(ウ) 公告した工事名

(エ) 公告した工事場所

(オ) 開札日

(カ) 入札者の商号又は名称

イ 中封筒には入札書を入れて封かん及び代表者印により3箇所封印し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

(ア) 入札書在中の旨

(イ) 公告した工事名

(ウ) 公告した工事場所

(エ) 開札日

(オ) 入札者の商号又は名称

ウ 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書の各々の様式については、企業団ホームページ掲載の入札情報・入札様式よりダウンロードし作成してください。

エ 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書、工事費内訳書(指定された場合)等の書類の日付については、開札日の記入をお願いします。

オ 開札日が同日であっても、外封筒及び入札書は公告ごとに作成してください。封筒の封は糊付けをお願いします。

6 工事費内訳書の提出

- (1) 入札参加者は、工事費内訳書の提出を求められている場合は、工事費内訳書が同封されていない入札書は無効となります。また、次の各号に該当する場合も、入札が無効となるので留意してください。

ア 入札書の記載金額と工事費内訳書の積算金額が相違する場合。

イ 工事費内訳書に工事名、工事場所の記載がない場合。

ウ 工事費内訳書に入札者の商号又は名称がなく、押印が欠けている場合。

エ 入札公告で示した設計書（金抜設計書）のうち本工事内訳書及び内訳書に記載された項目が欠けている場合。

- (2) 工事費内訳書は次のどちらかの様式により作成してください。

ア 入札公告で示した設計書（金抜設計書）のうち、本工事内訳書及び内訳書に金額を記載したもの。

イ アと同一の項目が含まれた任意の様式により作成したもの。

7 入札回数

入札の回数は3回とする。

8 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、書面でFAX等により提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年8月13日（水）午後5時まで

- (2) 提出先 九十九里地域水道企業団 総務課 管財班

TEL 0475-54-0631

FAX 0475-54-2068

- (3) 回答 質問に対する回答は令和7年8月18日（月）にホームページに掲載します。

9 入札の執行

到着期限までに到着した入札書が1通の場合でも、当該入札は執行します。

10 開札の立会

開札の立会については任意ですので、必ず参加しなければならないものではありません。

ただし、参加しなかった場合は再度入札を行うことはできません。

代理人をもって参加する場合は委任状の提出をお願いします。

11 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設定した場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

以下低い価格で入札した者から順次落札候補者として資格審査を行い、後日落札者を決定し、連絡いたします。

- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。

ただし、初回の入札で無効となった者は、再度入札には参加できない。

- (3) 再度入札においては、入札書を封筒に入れずに提出することができるものとする。

- (4) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者としての順位を決定する。

なお、くじを引かない者があるときは、これに代わり入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (5) 再度入札において落札候補者がいない場合は、当企業団建設工事等契約事務取扱要綱第14条第1項の規定によるものとする。

12 落札候補者となった場合提出する書類

落札候補者は速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 施工実績の確認書類として、工事名・発注機関名・契約金額及び工事概要等が確認できるもの。
- (2) 【機械器具設置工事】の主任技術者又は監理技術者の資格を証明するもの。（開札日現在3か月以上の雇用関係の証明含む）

13 その他

- (1) 上記のほか、入札公告及び入札の概要を熟知し、入札書を郵送してください。
- (2) 入札書を投函する前に、再度必ず確認してください。
- (3) 開札日には、再度の入札に備え予備の入札書を持参してください。
- (4) 入札書到達の有無等の問い合わせには、一切対応しません。
- (5) 入札参加者は、ホームページ掲載の入札情報の入札約款を熟読し、遵守してください。

令和 7 年度

東金浄水場薬品注入設備修理工事

設 計 書

総括表

九十九里地域水道企業団				工事番号		九水企修令 7 第 8 号		提出年月日					
課長		副課長		場長		副場長		班長		審査		設計	
年度 科目	令和 7 年度		款 水道用水供給事業費用		項 営業費用		目 原水及び浄水費		節 修繕費				
工事名		東金浄水場薬品注入設備修理工事											
工事場所		東金市松之郷3761番地1、東金市松之郷3678番地					工事施行方法		請 負				
							工事期限		令和 8 年 1 月 7 日限り				
設 計 金 額				円									
工 事 価 格				円									
消費税相当額				円									

設 計 説 明	本工事は、東金浄水場及び取水場の薬品注入設備について消耗部品の交換及び調整を行い、設備の機能維持を図るため行うものであり、その概要は下記のとおりである。		
	記		
	1. 東金取水場		
	(1) 活性炭注入設備	1 式	
	2. 東金浄水場		
	(1) 次亜塩素酸ナトリウム注入設備	1 式	
	(2) P A C 注入設備	1 式	
	(3) 苛性ソーダ注入設備	1 式	
	(4) 硫酸注入設備	1 式	
			－以上－

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	直接工事費							
		材料費						
			材料費	式	1			第 1 号内訳書参照
			補助材料費	式	1			
		労務費						
			一般労務費	式	1			第 2 号内訳書参照
			技術労務費	式	1			第 3 号内訳書参照
		直接経費						
			機械経費	式	1			
	直接工事費（仮設費除く）							

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		仮設費						
			仮設費（積上分）	式	1			第 4 号内訳書参照
直接工事費計								
	間接工事費							
		共通仮設費（積み上げ）						
			準備費	式	1			第 5 号内訳書参照
		共通仮設費（率計上）						
			共通仮設費（率計上）	式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
		点検整備間接費		式	1			

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	工事原価							
		一般管理費等		式	1			
	工事価格							
		消費税相当額		式	1			
工事費計								

第 1 号 内訳書 材料費

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
活性炭注入設備交換部品		式	1			第 6 号内訳書参照
次亜塩素酸ナトリウム注入設備 交換部品		式	1			第 7 号内訳書参照
P A C 注入設備交換部品		式	1			第 8 号内訳書参照
苛性ソーダ注入設備交換部品		式	1			第 9 号内訳書参照
硫酸注入設備交換部品		式	1			第 10 号内訳書参照
計						

第 2 号 内訳書 一般労務費

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
配管工		人				
電工		人				
計						

第 3 号 内訳書 技術労務費

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技術者（機械）		人				
技術者（電気）		人				
計						

第 4 号 内訳書 仮設費（積上分）

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
仮設硫酸注入機設置・撤去工	作業手間のみ 材料支給	式	1			
計						

第 5 号 内訳書 準備費

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
2号PAC貯槽内部清掃	内部PAC移送・抜取作業、内部清掃作業 廃液処分、収集運搬含む	式	1			廃液発生量:2m3程度
産業廃棄物処分費	混合廃棄物	m3	6			
産業廃棄物収集運搬車	4tコンテナ車	回	1			
計						

第 6 号 内訳書 活性炭注入設備交換部品

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 貯蔵設備						
サイロ用バグフィルターエレメント	φ154×712L	本	14			1号
サイロ排気用フレキ継手	150A	台	2			1号・2号
2. 計量設備						
プレバグフィルターエレメント	φ154×512L	本	1			2号
3. 溶解設備						
投入弁上下フレキ継手	150A	個	4			1号・2号
洗浄ノズル（洗浄装置用）	SUS316M(F)1/4EX25 1台分:16個	台分	2			1号・2号
洗浄ノズル（デミスタ用）	SUS316M(F)1/4EX25 1台分:10個	台分	2			1号・2号
デミスタ用フレキ継手	150A	個	2			1号・2号
投入弁用シートリング	PTFE 150A	本	2			1号・2号

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
バランスフィルター	φ 282×406	本	2			1号・2号
4. 注入設備						
ローター	SUS304+HCr-ST 再メッキ	個	2			1号・2号
ステーター	AU/ST VNM	個	2			1号・2号
ジョイントピン	SUS316	個	4			1号・2号
キャップ	NBR	個	4			1号・2号
ガスケット	NBR	個	4			1号・2号
Oリング	NBR	個	2			1号・2号
Oリング	NBR AS568-232	個	8			1号・2号
Oリング	NBR P42	個	2			1号・2号
PAシール	NBR/SUS316	個	4			1号・2号

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
カバー	PC	個	2			1号・2号
シリンドリカルピン	SUS316	個	2			1号・2号
メカニカルシール	SiC/SiC/NBR/SUS316	個	2			1号・2号
洗浄手動弁ボールシート	32A PTFE	台分	2			1号・2号
5. 回収設備						
注入設備用バグフィルターエレメント	φ154×712L	本	10			2号
注入設備集塵用ファンVベルト	A-57	本	4			1号・2号
回収排出弁（弁体部）	バタフライ弁 200A JIS10K SCS13	個	1			2号
6. 給水設備						
Oリング	NBR G-335	個	2			1号・2号オートストレーナ用
計						

第 7 号 内訳書 次亜塩素酸ナトリウム注入設備交換部品

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 真空調整弁						
真空調整弁	完備品	個	2			2 号前、2 号後
2. 逆止弁						
逆止弁	完備品	個	2			2 号前、2 号後
3. フィルター付脱気槽						
フィルター	サランロック 250×180	枚	2			2 号前、2 号後
ガスケット	FKM φ185	枚	2			2 号前、2 号後
Oリング	FKM P28	個	8			2 号前、2 号後
4. コントロールバルブ						
Oリングセット	FKM	台分	2			2 号前、2 号後
ニードル・シートセット	PTFE φ25x20	組	2			2 号前、2 号後

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
ニードルガイド	PVC	個	2			2号前、2号後
ベローズ	PTFE	個	2			2号前、2号後
Oリング	FKM	個	4			2号前、2号後
アクチュエータ	DC24V 4-20mA	個	1			2号前
ボディ下	PMMA	個	1			2号前
5. インジェクター						
インジェクター	完備品	台	2			2号前、2号後
6. 電磁流量計						
ガスケットA/B	JIS10K 15A φ35	組	2			2号前、2号後
7. 注入機						
機内ガスケット	FKM 15A・20A・40A	組	2			2号前、2号後

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
8. 軟水装置						
標準液	500ml	本	1			
9. 食塩溶解槽						
攪拌機Vベルト	AX-38	本	2			
Y型ストレーナー用スクリーン	φ 52x115 20メッシュ	個	1			塩水移送ポンプ用
10. 排水廃液移送ポンプ	YD-5002GVF3-CF-AD51					
ライナーリング		個	1			2号
インペラセット		組	1			2号
リアケーシングセット		組	1			2号
ケーシング用Oリング		個	1			2号
モーターベアリング		個	2			

名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
フランジパッキン	50A FKM	枚	2			
Y型ストレーナー用スクリーン	φ 52x115 20メッシュ	個	2			排水排液移送ポンプ用
計						

第 8 号 内訳書

P A C 注入設備交換部品

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1. PAC注入ポンプ接液部						
ダイヤフラム	P/#D02A PTFE	個	2			2系1・2号
オイルゲージ	P/#G10B KOH0	個	2			2系1・2号
ガスケット	P/#G2DB NON ASBESTOS	個	2			2系1・2号
ガスケット	P/#G2FD PTFE GLASS	個	2			2系1・2号
パッキング	P/#P07E PUR/NBR	個	2			2系1・2号
バルブシート	P/#S05A PVC	個	4			2系1・2号
ボールバルブ	P/#V01A CE	個	4			2系1・2号
ガイド	P/#G04A PVC	個	4			2系1・2号
Oリング	P/#Y12H NBR	個	2			2系1・2号
Oリング	P/#Y12J NBR	個	2			2系1・2号

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
0リング	P/#Y12N FKM	個	4			2系1・2号
0リング	P/#Y12P FKM	個	4			2系1・2号
0リング	P/#Y12R NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y62E NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y62J NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72F NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72L NBR	個	4			2系1・2号
0リング	P/#Y72M NBR	個	4			2系1・2号
0リング	P/#Y72N NBR	個	4			2系1・2号
0リング	P/#Y62C FKM	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y62D FKM	個	2			2系1・2号

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
OIL	#1200	台分	2			9L程度 2系1・2号
タッチアップ塗料	刷毛付き	台分	2			1L程度 2系1・2号
グラント	P/#G03B S45C	個	2			2系1・2号
レリーフ弁組み立て	P/#V07A S45C/SS400	個	2			2系1・2号
オイル補給弁	P/#V09A S45C/SS400	個	2			2系1・2号
ポジション弁組み立て	P/#V01T COPPER ALLOY/SS400	個	2			2系1・2号
2. PAC注入ポンプ駆動部						
ボールベアリング	P/#B01A	個	4			2系1・2号
ボールベアリング	P/#B01B	個	2			2系1・2号
テーパローラベアリング	P/#B01C	個	2			2系1・2号
ニードルベアリング	P/#B01D	個	2			2系1・2号

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
ボールベアリング	P/#B01S	個	2			2系1・2号
ブッシュ	P/#B08K	個	2			2系1・2号
クロスヘッド	P/#C03A	個	2			2系1・2号
カップリングクッション	P/#C08A	個	2			2系1・2号
カラー	P/#C17B	個	4			2系1・2号
ガasket	P/#G2GD	個	2			2系1・2号
クロスヘッドピン	P/#P03B	個	2			2系1・2号
シムセット	P/#S15A	組	2			2系1・2号
シムセット	P/#S15B	組	2			2系1・2号
シムセット（ウォームシャフト）	P/#S15C	組	2			2系1・2号
オイルシール	P/#Y11A	個	4			2系1・2号

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
0リング	P/#Y12A NBR	個	4			2系1・2号
0リング	P/#Y52K NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72A NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72B NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72C NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72D NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72E NBR-HS50	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72H NBR	個	2			2系1・2号
0リング	P/#Y72J NBR	個	2			2系1・2号
インジケータユニット	AJ11	個	2			2系1・2号
インジケータカバー	P/#C02R	個	2			2系1・2号

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
コネジ	P/#C1MJ	個	8			2系1・2号
ギヤシャフト	P/#S03L	個	2			2系1・2号
3. 背圧弁						
ダイヤフラム	P/#14	個	2			2系1・2号
Oリング	P/#15	個	2			2系1・2号
スプリング	P/#11	個	2			2系1・2号
バルブシート	P/#1	個	2			2系1・2号
4. 安全弁						
ダイヤフラム	P/#4	個	2			2系1・2号
Oリング	P/#10	個	2			2系1・2号
スプリング	P/#17	個	2			2系1・2号

名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
5. P A C 貯 槽						
手 動 取 出 弁	50A ダイヤフラム弁 U-PVC・EPDM	個	1			2 号貯槽
フ ラ ン ジ パ ッ キ ン	50A JIS10K EPDM	個	2			2 号貯槽
計						

第 9 号 内訳書 苛性ソーダ注入設備交換部品

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 苛性ソーダ注入ポンプ接液部						
ダイヤフラム	P/#D02A	個	1			後
バルブガイド	P/#G04A	個	2			後
バルブシート	P/#S05A	個	2			後
ウィングバルブ	P/#V03A	個	2			後
パッキング	P/#P07E	個	1			後
オイルゲージ	P/#G10B KOH0	個	1			後
ピストン	P/#P08G	個	1			後
オイル補給弁	P/#V09A	個	1			後
エア抜きレリーフ弁組み立て	P/#V07A	個	1			後
ガスケット	P/#G2DA	個	6			後

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
ガスケット	P/#G2DB	個	1			後
ガスケット	P/#G2FD	個	1			後
Oリング	P/#Y12H	個	1			後
Oリング	P/#Y12J	個	1			後
Oリング	P/#Y12R	個	1			後
Oリング	P/#Y62E	個	1			後
Oリング	P/#Y62J	個	1			後
Oリング	P/#Y72F	個	1			後
Oリング	P/#Y72L	個	2			後
Oリング	P/#Y72N	個	2			後
OIL	#1200	台分	1			5L程度 後

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
タッチアップ塗料	刷毛付き	台分	1			1L程度 後
2. 苛性ソーダ注入ポンプ駆動部						
ボールベアリング	P/#B01A	個	1			後
ボールベアリング	P/#B01B	個	1			後
テーパローラベアリング	P/#B01C	個	1			後
ニードルベアリング	P/#B01D	個	1			後
ボールベアリング	P/#B01K	個	1			後
ボールベアリング	P/#B01S	個	1			後
クロスヘッド	P/#C03A	個	1			後
カップリングクッション	P/#C08A	個	1			後
カラー	P/#C17B	個	2			後

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
クロスヘッドピン	P/#P03B	個	1			後
シムセット	P/#S15A	式	1			後
シムセット	P/#S15B	式	1			後
シムセット（ウォームシャフト）	P/#S15C	式	1			後
ワッシャ	P/#W01A	個	1			後
バネ座金	P/#W5AA	個	1			後
ウォーム	P/#W03B	個	1			後
ホイール	P/#W02A	個	1			後
オイルシール	P/#Y11A	個	2			後
Oリング	P/#Y52K	個	1			後
Oリング	P/#Y72A	個	1			後

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
0リング	P/#Y72B	個	1			後
0リング	P/#Y72C	個	1			後
0リング	P/#Y72D	個	1			後
0リング	P/#Y72E	個	1			後
0リング	P/#Y72H	個	1			後
0リング	P/#Y72J	個	1			後
ガスケット	P/#G2GD	個	1			後
インジケータユニット	P/#AJ11	個	1			後
インジケータカバー	P/#C02R	個	1			後
コネジ	P/#C1MJ	個	4			後
ギヤシャフト	P/#S03L	個	1			後

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
3. 背圧弁						
バルブシート	P/#1	個	1			後
ダイヤフラム	P/#14	個	1			後
Oリング	P/#15	個	1			後
スプリング	P/#11	個	1			後
4. 安全弁						
ダイヤフラム	P/#4	個	1			後
Oリング	P/#10	個	1			後
スプリング	P/#17	個	1			後
計						

第 10 号 内訳書

硫酸注入設備交換部品

1 式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1. コントロールバルブ						
Oリングセット	EPDM P22A P14A P31.5	組	1			
ニードル・シートセット	PCTFE φ15×101 PTFE φ25×20	組	1			
ニードルガイド	PVC φ30×53	個	1			
ベローズ	PTFE φ50×66	個	1			
Oリング	ユニオン用 510型 15A/20A EPDM	個	2			
2. 電磁流量計						
ガスケット 2	φ38 EPDM	枚	2			
全面パッキン	JIS10K 15A EPDM	枚	2			
3. 手動流量調節弁						
Oリング	P15 EPDM	個	2			

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
パッキン	JIS10K 20A EPDM	枚	2			
ガスケット	EPDM	枚	1			
4. 注入機 機内ガスケットなど						
ボール弁546型(15A)パッキン	EPDM	個	2			
ボール弁546型(20A)パッキン	EPDM	個	18			
ユニオンOリング	510型 15A/20A EPDM	個	10			
全面パッキン	JIS10K 20A EPDM	個	11			
小出槽液位電極棒	チタン製	式	1			
5. 硫酸移送ポンプ						
ライナーリング		個	2			1号・2号
インペラセット		組	2			1号・2号

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
リアケーシングセット		組	2			1号・2号
ケーシング用Oリング		個	2			1号・2号
モーターベアリング		個	4			1号・2号
フランジパッキン	25A FKM	枚	4			1号・2号
Y型ストレーナー用スクリーン	25A 20メッシュ	個	2			1号・2号
6. 廃液移送ポンプ						
ライナーリング		個	1			
インペラセット		組	1			
リアケーシングセット		組	1			
ケーシング用Oリング		個	1			
モーターベアリング		個	2			

名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
フランジパッキン	50A FKM	枚	2			
Y型ストレーナー用スクリーン	φ 52×115 20メッシュ	個	1			廃液移送ポンプ用
7. pH計						
pH4 標準液	500ml	本	1			
pH7 標準液	500ml	本	1			
KCL溶液 3.3mol	500ml	本	1			
計						

東金浄水場薬品注入設備修理工事

特 記 仕 様 書

九十九里地域水道企業団

第1章 一般共通事項

1. 本特記仕様書によって施工する工事は、東金浄水場薬品注入設備修理工事で、設計書及び工事等共通仕様書、関係法令等に基づき九十九里地域水道企業団監督職員（以下監督職員という。）の指示に従い施工すること。
2. 受注者は、工期を厳守し、同期間内に完成させること。
3. 受注者は、工事施工に先立ち、施工計画書を作成し、監督職員に提出すること。
4. 設計図書に明示ない事項で疑問を生じた場合は、監督職員と協議することとし、施工上若しくは技術上、当然必要と認められるものについては、受注者の責任において施工すること。

5. 当企業団は、必要に応じて工事の増減、変更又は中止を命ずることができる。

また、工事施工上、設計変更が生じた場合においても、これらの場合における請負金額の増減は、契約書に基づき当企業団及び受注者両者協議のうえ、当企業団単価及び積算基準により行うものとする。

6. 受注者は、工事施工にあたり、工事に関する諸法規、関係諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、安全対策に十分留意すること。
7. 工事施工にあたり、資格を必要とする作業は、それぞれ有資格者が施工すること。
8. 工事用機械、器具等は、設計図書に指定されている場合は、これに適用するものを使用すること。

ただし、工事施工にあたり、より条件に合った機械、器具がある場合は監督職員の承諾を得て使用することができる。

9. 工事施工に際し、障害となる既設構造物その他に対しては、監督職員と協議のうえ防護又は一時移転を行うこと。

万一損害を与えた場合は、受注者の責任において一切を処理すること。

10. 本工事に関連して、他の工事及びその他交渉の必要が生じたときは、監督職員に連絡し、関係者による協議を実施し工事の進捗を図ること。
11. 就業時間は、平日午前8時30分より午後5時迄とし、土曜日、日曜日及び祝日は休日とする。

ただし、平日以外または就業時間外に作業を行う必要を生じた場合は、監督職員にその内容を説明し、書面により承諾を得たうえで実施することができる。

12. 作業中は、現場の整理整頓を行い常に安全な状態で施工すること。

また、作業終了後は清掃を行い現場の美化に努めること。

13. 受注者は、設計図書に記載された機器、材料について、承諾図書を作成し、監督職員の承諾を得ること。
14. 受注者は、機器及び材料については、現場搬入の都度、監督職員の確認を受けること。
15. 受注者は、当企業団の定める工事記録写真撮影要領により写真を撮影し、完成図書とともに提出すること。

16. 工事完成検査にあたり、現場代理人及び主任技術者は当該検査に立ち会わなければならない。

17. 提出書類

(1) 契約関係 一式（紙媒体）

(2) 施工管理関係 一式（紙媒体、電子納品（2枚））

九十九里地域水道企業団ホームページ（トップページ） > 工事情報 > 工事及び業務委託関係提出書類 参照すること。

(3) その他監督職員の指示するもの

第2章 注意事項

1. 浄水作業を最優先し、支障とならないこと。

2. 工事場所は稼働中の浄水場内等であることから、工事範囲以外の施設、敷地へ立ち入らないこと。

また、許可無く場内の施設及び機械器具等には絶対触れないこと。

3. 作業員名簿を提出し、作業員等の管理を徹底すること。

4. 作業開始前は、作業内容・作業人員を報告すること。

5. 衛生管理

(1) 水道施設での施工に当たっては、水道法その他関係法令を遵守し、衛生管理に十分留意すること。

(2) 取水場、浄水場等その他これらに準じる水道施設は飲料水を取り扱うので、衛生には十分注意し、また、油脂や薬剤等、飲料水や水道施設に汚染を及ぼすものは取り扱いに注意しなければならない。

(3) 水道法第21条第1項に基づき受注者は、作業従事者の健康診断（細菌検査）について、次のとおり受検させること。

ア 検査対象者

直接水に触れる作業をする者及び監督員が指定する者。

イ 健康診断項目

○ 157、赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフス。

ウ 提出書類

アに該当する作業従事者については、作業従事者健康診断書結果の写し（細菌検査）を監督員に提出すること。

その他、監督職員の指示によるものとする。

エ 検査の実施時期

現場作業を開始する直前に第1回目を行い、その後はおおむね6か月ごとに行うこと。

第3章 アスベスト調査等

本工事は、アスベスト調査等の対象工事で

☐あるので、本章を適用する。

☒ないので、本章を適用しない。

第4章 工事仕様

1. 対象設備

(1) 粉末活性炭注入設備

1) 設備全体 : 磯村豊水機工(株) 製 1 式

2) 3号貯蔵サイロ : J F Eエンジニアリング(株) 製 1 式

3) 分解整備対象機器

①注入ポンプ 2 台

兵神装備(株) 製(型式: 2 N E 5 0 P M)

(2) 次亜塩素酸ナトリウム注入設備

1) 設備全体 : J F Eエンジニアリング(株) 製 1 式

2) 分解整備対象機器

①次亜塩注入機(2号前、2号後次亜塩注入機) 2 台

J F Eアクアサービス機器(株) 製

②2号排水排液移送ポンプ 1 台

(株) ワールドケミカル製(型式: Y D - 5 0 0 2 G V F 3 - C F - A D 5 1)

(3) P A C注入設備

1) 設備全体 : 磯村豊水機工(株) 製 1 式

2) 分解整備対象機器

①2系1号・2号注入ポンプ 2 台

日機装(株) 製(型式: 1 M 2 L A - E - H O . 8 F - 8 0 M 1 P S P)

(4) 苛性ソーダ注入設備

1) 設備全体 : 磯村豊水機工(株) 製 1 式

①後苛性ソーダ注入ポンプ 1 台

日機装(株) 製(型式: 1 M 1 L E - E - H O . 4 F - 4 0 D 1 P S P)

(5) 硫酸注入設備

1) 設備全体 : J F Eアクアサービス機器(株) 製 1 式

2) 分解整備対象機器

①硫酸注入機 1 台

J F Eアクアサービス機器(株) 製(型式: M F 型)

②硫酸移送ポンプ 2 台

(株) ワールドケミカル製(型式: Y D - 2 5 0 1 G S F 3 - C F - K D 5 9)

- ③廃液移送ポンプ 1 台
(株) ワールドケミカル製 (型式: YD-5003GVF3-CF-KD54)

2. 工事内容

(1) 粉末活性炭注入設備

1) 貯蔵設備

- ①活性炭貯蔵サイロ 3 基
・ 損傷、変形、亀裂の確認
・ サイロ排気用継手交換 (1 号・2 号)
- ②サイロ用バグフィルター 3 台
・ 損傷、変形、亀裂の確認
・ エレメント交換 (1 号)
・ エレメント清掃 (2 号・3 号)
・ 逆洗動作確認
- ③サイロ用ラプチャーディスク 3 枚
・ 損傷、変形、動作跡の確認 (取外状態)
- ④振動排出機 3 台
・ 動作確認 (振動)
- ⑤スライドゲート弁 3 台
・ 動作確認 (開閉)
- ⑥計量器 3 組
・ 分銅試験 (重量指示計調整、スパン調整)
- ⑦排出補助機器 (エアロッカー) 3 台
・ 動作確認 (振動有無)
- ⑧受入弁 3 台
・ 動作確認

2) 排出設備

- ①排出弁 (ロータリーバルブ) 3 台
・ 動作確認 (異音)
・ チェーン張り具合確認
- ②切出弁 3 台
・ 動作確認 (開閉)

3) 計量設備

- ①計量フィーダー 2 台
・ 動作確認 (異音、異常発熱)
- ②計量器 2 組
・ 分銅試験 (重量指示計調整、ゼロ点調整、スパン調整)

③プレバグフィルター	2 台
・エレメント交換（2 号）	
・エレメント清掃（1 号）	
・損傷、変形、亀裂の確認	
・動作確認（圧損確認）	
④粉塵付着防止装置（流動化弁）	6 台
・動作確認（異常発熱）	
4）溶解設備	
①溶解槽	2 基
・内部清掃（高圧洗浄機使用、鋭角なスクレーパー使用禁止）	
・損傷、変形、亀裂の確認	
・活性炭の付着状況の確認	
②攪拌機	2 台
・動作確認（芯振れ、異音、軸受け確認）	
③洗浄装置	2 台
・洗浄ノズル交換（1 号・2 号）	
・分解清掃	
・動作（通水）確認（取外状態）	
④ミキシングホッパー	2 台
・分解清掃	
⑤デミスタ	2 台
・洗浄ノズル交換（1 号・2 号）	
・フレキ継手交換（1 号・2 号）	
・分解清掃	
⑥投入弁	2 台
・シーtring交換（1 号・2 号）	
・投入弁上下フレキ継手交換（1 号・2 号）	
・水漏れ確認	
・動作確認	
⑦液位計	2 台
・動作確認（警報試験）	
⑧バランスフィルター	2 台
・エレメント交換（1 号・2 号）	
⑨計量器	2 台
・分銅試験（重量指示計調整、ゼロ点調整、スパン調整）	
⑩電磁流量計（補給水用）	2 台

・動作確認	
5) 注入設備	
①注入ポンプ	2 台
・分解整備、消耗部品の交換（1号・2号）	
・動作確認、試運転調整	
②流量計	1 台
・動作確認	
③接点付圧力計	2 台
・指示及び動作確認	
④ストレーナー	2 組
・分解清掃	
・スクリーンの損傷、変形、亀裂の確認	
⑤配管（溶解槽からスラリー注入弁まで）	2 組
・洗浄手動弁ボールシート交換（1号・2号）	
・分解清掃	
（清掃対象：SUS304 32A 約18m	
SUS304 50A 約 3m）	
・外観目視確認（付着物、損傷の確認）	
6) 循環水及び給水設備	
①希釈水循環ポンプ	2 台
・動作確認（異音）	
②接点付圧力計	2 台
・指示及び動作確認	
③オートストレーナー	2 台
・分解清掃、消耗部品の交換（1号・2号）	
・スクリーンの損傷、変形、亀裂の確認	
・動作確認	
④定流量弁	2 台
・分解清掃	
⑤希釈水流量計	1 台
・動作確認	
⑥各配管及び操作弁類	2 組
・損傷、漏洩確認	
・操作弁グランド増締め	
・動作確認	
7) 空気源設備	

①空気圧縮機（コンプレッサー）	2 台
・動作確認（異音、発熱）	
②空気除湿器	1 台
・吸込フィルター清掃	
③空気貯槽	1 基
・外観目視確認	
④接点付圧力計	1 台
・指示及び動作確認	
⑤フィルターレギュレータ	1 式
・漏洩確認	
8) 回収設備	
①注入設備集塵用バグフィルター	2 台
・損傷、変形、亀裂等の確認	
・エレメント交換（2 号）	
・エレメント清掃（1 号）	
・動作確認（逆洗）	
②注入設備集塵用ファン	2 台
・Vベルト交換（1 号・2 号）	
・異音、発熱の状態確認	
・動作確認（異音、発熱）	
③粉位計	2 台
・動作確認（振動）	
④連絡弁及び配管	1 式
・回収排出弁（弁体部）交換（2 号）	
・損傷、変形、漏洩、亀裂の確認	
・堆積物有無の確認	
⑤圧力計	2 台
・損傷、変形、亀裂等の確認	
・指示及び動作確認	
9) 排気設備	
①貯蔵サイロ排気用ファン	2 台
・動作確認（異音、発熱）	
10) 搬送設備	
①搬送ブロワー	2 台
・動作確認（異音、発熱）	
11) 付属配管等	1 式

①配管類（空気）	
・ 外観目視確認（損傷、変形）	
・ 漏洩確認	
②配管類（排水）	
・ 外観目視確認（損傷、変形）	
12) 試運転調整	1 式
①受入運転の確認	
②補給運転の確認	
③計量溶解運転の確認	
④貯蔵運転の確認	
⑤搬送運転の確認	
⑥総合運転（通常注入運転の確認）	
(2) 次亜塩素酸ナトリウム注入設備	
1) 次亜塩注入設備（2号前次亜、2号後次亜）	2 台
①分解整備	
・ 消耗部品の交換	
・ 損傷、変形、亀裂等の確認	
・ 漏洩確認	
・ 金属部の錆補修	
②電磁流量計	
・ 消耗部品の交換	
・ ゼロ点校正	
③動作確認	
・ 運転、停止、注入量の増減、ランプ点灯及び異常停止等の確認	
・ 異音、振動、ハンチングの無い事の確認	
2) 貯槽設備	
①本体	4 基
・ 内部目視確認（上部マンホールからの点検）	
・ 損傷、変形、漏洩等の確認	
②超音波液位計	4 台
・ ループ確認	
・ 損傷、変形等の確認	
・ 動作確認	
③直視型液位計	4 台
・ 損傷、変形等の確認	
3) 給水設備	

①給水配管	1 式
・ 損傷、変形、亀裂等の確認	
②給水ポンプ	3 台
・ 動作確認	
4) 軟水設備	
①樹脂塔	2 台
・ 再生工程確認	
・ 損傷、変形、亀裂等の確認	
・ 動作確認（入口圧力、入口流量、軟水流量）	
②再生塩水貯槽	2 基
・ 損傷、変形等の確認	
③硬度計	1 台
・ オーバーフロー槽清掃	
・ 硬度計校正	
・ 硬度計（検出器部）の警報設定調整（標準液使用）	
5) 食塩溶解設備	
①食塩溶解槽	1 基
・ 錆、塗装状態確認	
・ 各部漏洩点検	
②攪拌機	1 台
・ Vベルト交換	2 本
・ 動作確認	
③塩水移送ポンプ	1 台
・ 損傷、変形等の確認	
・ 動作確認	
④圧力計（塩水移送ポンプ用）	1 台
・ 損傷、変形等の確認	
・ 指示、動作確認	
⑤ストレーナー（塩水移送ポンプ用）	1 個
・ 損傷、変形等の確認	
・ スクリーン交換	
⑥配管及び弁類	1 式
・ 損傷、変形、漏洩等の確認	
・ 動作確認	
6) 廃液処理設備	
①排水廃液移送ポンプ	2 台

・ 分解整備（２号）	
・ 異音、振動、過熱等の確認	
・ 動作確認	
②圧力計（排水廃液移送ポンプ用）	2 台
・ 損傷、変形等の確認	
・ 指示、動作確認	
③ストレーナー（排水廃液移送ポンプ用）	2 個
・ 損傷、変形等の確認	
・ スクリーン交換（１号・２号）	
④各種配管、弁類	1 式
・ 損傷、変形、漏洩等の確認	
・ 動作確認	
7) 排水処理設備	
①次亜塩注入機室排水ポンプ	1 台
・ 動作確認	
8) 電気設備	
①現場操作盤	1 面
・ 盤内外の清掃	
・ 動作確認（扉ハンドル、表示灯等）	
・ 警報動作確認	
・ シーケンサープログラム確認	
②給水加圧ポンプ現場操作盤	1 面
・ 盤内外の清掃	
・ 動作確認（扉ハンドル、表示灯等）	
9) 試運転確認	1 式
①次亜塩注入機	
・ 漏洩試験	
・ 実流量測定	
・ ループ確認	
②軟水装置運転確認	
③塩水移送ポンプ運転確認	
④排水廃液移送ポンプ運転確認	
(3) P A C 注入設備	
1) 注入設備	
①注入ポンプ	2 台
・ 分解整備、消耗部品の交換（２系１号・２号）	

・動作確認、試運転調整	
②背圧弁	2 台
・消耗部品の交換（2 系 1 号・2 号）	
③安全弁	2 台
・消耗部品の交換（2 系 1 号・2 号）	
④電磁流量計	2 台
・動作確認	
2）貯槽設備	
①本体	3 基
・内部目視確認（上部マンホールからの点検）	
・損傷、変形、漏洩等の確認	
・内部清掃（2 号）	
・内部状態確認（2 号）	
・手動取出弁交換（2 号）	
②超音波液位計	3 台
・動作確認	
・ループ確認	
3）電気設備	1 面
①薬品注入設備現場操作盤（P A C）	
・外観目視確認	
・盤内外の清掃	
4）試運転調整	1 式
①注入機	
・漏洩試験	
・実流量測定	
・ループ確認	
（4）苛性ソーダ注入設備	
1）貯槽設備	
①本体	1 基
・内部目視確認（上部マンホールからの点検）	
・損傷、変形、漏洩等の確認	
②超音波液位計	1 台
・動作確認	
・ループ確認	
2）注入設備	
①注入ポンプ	1 台

・ 分解整備、消耗部品の交換（後苛性）	
・ 動作確認、試運転調整（後苛性）	
②背圧弁	1 台
・ 消耗部品の交換（後苛性）	
③安全弁	1 台
・ 消耗部品の交換（後苛性）	
3）電気設備	1 面
①薬品注入設備現場操作盤（苛性ソーダ）	
・ 外観目視確認	
・ 盤内外の清掃	
4）試運転調整	1 式
①注入機	
・ 漏洩試験	
・ 実流量測定（後苛性）	
・ ループ確認	
（5）硫酸注入設備	
1）仮設硫酸注入機	
硫酸注入機には予備機がないため、仮設硫酸注入設備を設置し硫酸注入を継続できる状態で点検作業を実施すること。なお、仮設硫酸注入設備構築用資材は浄水場から貸与するものを使用することとする。	
①貸与品仕様	
形 式	ソレノイドポンプ（PZiG-700-VCTF-HW）
口 径	内径：φ 1 2 × 外形：φ 1 8
吐 出 量	0.4 ～ 40L/h 程度
揚 程	10m 程度
電 源	AC200V 50Hz 100W
数 量	1 台
2）硫酸貯槽	
①本体	2 基
・ 損傷、変形、漏洩等の確認	
②超音波液位計	2 台
・ 動作確認	
・ ループ確認	
③直視型液位計	2 台
・ 損傷変形確認	

・漏洩確認	
3) 硫酸注入設備	1 式
①硫酸注入機	
・ 分解整備、消耗部品交換	
・ 損傷、変形、亀裂の確認	
・ 漏洩確認	
②電磁流量計	
・ 動作確認	
③小出槽	
・ 液位電極交換	
※電極ホルダーについては材料支給とする。	
・ 損傷、変形、漏洩等の確認	
・ 液位計動作確認	
④廃液槽	
・ 損傷、変形、漏洩等の確認	
・ 液位計動作確認	
4) 硫酸移送設備	2 台
①分解整備・消耗部品交換（1号・2号）	
②スクリーン交換（1号・2号）	
③損傷、変形、漏洩等の確認	
④動作確認	
5) 廃液処理設備	
①廃液移送ポンプ	
・ 分解整備・消耗部品交換	
・ スクリーン交換	1 台
・ 損傷、変形、漏洩等の確認	
・ 警報動作確認	
②廃液ピット	
・ 電極式液位計	1 台
損傷、変形、漏洩等の確認	
警報動作確認	
・ p H電極	1 個
損傷、変形、漏洩等の確認	
動作確認（p H校正）	
6) 付属配管等	1 式
①外観目視確認	

・漏洩確認	
7) 電気設備	
①現場操作盤	1 面
・外観目視確認	
・盤内外の清掃	
・動作確認 (扉ハンドル・表示灯・ランプ)	
・絶縁抵抗測定	
・電動機の電圧、電流値測定	
・シーケンサーのプログラム確認	
・警報動作確認	
②電灯分電盤	1 面
・損傷確認	
・盤内外の清掃	
8) 試運転調整	
①注入機	1 式
・漏洩確認	
・実流量測定	
・ループ試験	

第5章 工事特記事項

1. 法令及び規格等適用基準

仕様書記載の法令規格によるほか、下記事項を適用する。【最新版】

- (1) 日本産業規格 (JIS)
- (2) 日本水道協会規格 (JWWA)
- (3) 水道施設設計指針 (日本水道協会)
- (4) 水道維持管理指針 (日本水道協会)
- (5) 水道工事標準仕様書 (日本水道協会)
- (6) コンクリート標準示方書 (土木学会)
- (7) 水道施設耐震工法指針・解説 (日本水道協会)
- (8) 電気学会 電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (9) 日本電気協会 内線規程
- (10) 日本電機工業会規格 (JEM)
- (11) 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)
- (12) 公共建築工事標準図 (電気設備工事編)
- (13) その他関係法令・規格

2. 施工管理

- ・撤去工事は、専門技術・知識及び経験を有する技術者による施工管理を行うこと。
- ・設備電源の切換え等により浄水設備を停止させる場合、事前に浄水場側に作業要領書を提出すること。

3. 関連工事との協調

本工事は、浄水場内等での施工となるため、浄水場維持管理業務と競合するので、受注者は資材搬入ルート、工事用車両の制約等については、浄水場及び近接工事施工業者と調整のうえ施工を行うこと。

4. 用地の使用

受注者は、工事施工のために企業団用地を使用するときは、施設管理者の承諾を受けなければならない。

5. 工事現場管理

- (1) 施工中の安全確保に関しては、常に工事の安全に留意し、現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。

なお、災害及び事故が発生した場合には、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を監督職員に報告すること。

- (2) 気象予報又は警報等について、常に注意を払い、災害の予防に努めること。

- (3) 工事の施工の各段階において、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう周辺環境の保全に努めること。

- (4) 塗料、シーリング剤、接着剤その他の化学製品を取扱う場合は、当該製品の製造所が作成した安全データシート（SDS）を常備し、記載内容の周知徹底を図り、作業者の健康、安全の確保及び環境保全に努めること。

6. 養生・後片付け

既設浄水設備、工事目的物の施工済み部分等については、汚染又は損傷しないよう適切な養生を行うとともに、工事完成後は、施工範囲および工事影響範囲の後片付け及び清掃を行うこと。

建設副産物に関する特記仕様書

第1章 建設副産物対策

1. 共通事項

- (1) 「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。

なお、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後五年間保存しておくこと。

◎作成対象工事

「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」は請負金額が、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」は最終請負金額が100万円以上の全ての工事について建設資材の利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず作成する。

- (2) 「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」に基づき、建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を1部提出すること。

なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。

建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、1部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提示し確認を受けること。

- (3) 建設廃棄物の処理に当たって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票のD票及びE票の写しを提示すること。

また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの（受渡確認票等）を提示すること。

2. その他

- (1) 建設副産物対策を適切に実施するため、工事現場における責任者を明確にし、計画内容等を現場担当者に周知徹底しなければならない。
- (2) 工事現場において、建設廃棄物の処理方法毎に分別し、保管基準を遵守し、適切に

保管しなければならない。

(3) 建設廃棄物の再利用及び減量化のできないものについては、廃棄物処理法に基づき適正に処理しなければならない。

(4) 建設廃棄物の処理を委託する場合には、以下の事項に留意し適正に委託しなければならない。

ア 廃棄物処理法に規定する処理基準を遵守すること。

イ 建設廃棄物運搬については、運搬経路の設定及び車両、積載量の適切な管理をすること。

(5) 塗料等の付着した缶等は、専門の処理業者に委託する等により適正に処理しなければならない。

(6) 受注者は廃棄物の処理に関し、以下の書類を提出しなければならない。

ア 収集・運搬及び処分委託契約書の写し。

イ 収集・運搬業許可証及び処分業許可書の写し。

ウ 再生資源利用実施書及び、再生資源利用促進実施書並びに、建設副産物情報交換システム工事登録証明書。

エ 運搬経路図。

オ 保管、搬出、処分（搬出車両ナンバー、処分場掲示板）等の写真。

カ その他監督職員の指示する書類。

第2章 建設リサイクル法

1. 特定建設資材の分別解体等・再資源化等の適正な措置

(1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(2) 受注者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条の規定により、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、その書面は、「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」を用いて作成した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書によることができる。

2. 請け負おうとする建設業を営む者からの事前説明に関する事項

(1) 建設リサイクル法第12条の規定により、対象建設工事を請け負おうとする建設業を営む者は、発注者に対し、「法第12条第1項に基づく書面」を交付し説明を行うこととする。

(2) 書面の交付は、契約に先立って行うこととする。

個人情報取扱特記事項

第1章 個人情報取扱特記事項

1. 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行う。

2. 事務従事者への周知及び監督

(1) 事務従事者への監督

受注者は、この契約による事務を行うために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう、事務従事者に対して必要かつ適切な監督を行う。

(2) 事務従事者への周知

受注者は、事務従事者に対して、次の事項等の個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

ア 事務従事者又は事務従事者であった者は、その事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせてはならないこと。

イ 事務従事者又は事務従事者であった者は、その事務に関して知り得た個人情報を不当な目的に使用してはならないこと。

3. 個人情報の取扱い

(1) 収集の制限

受注者は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段によりこれを行う。

(2) 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(3) 漏えい、滅失及びき損の防止等

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じる。

(4) 持ち出しの制限

受注者は、発注者が承諾した場合を除き、この契約による事務を発注者が指定した場所で行い、個人情報が記録された機器、記録媒体、書類等（以下「機器等」という。）を当該場所以外に持ち出してはならない。

(5) 目的外利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示がある場合を除き、個人情報をこの契約の目的以外の目的のために利用し、又は発注者の承諾なしに第三者に対して提供してはならない。

(6) 複写又は複製の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報

が記録された機器等を発注者の承諾なしに複写又は複製してはならない。

4. 再下請の制限

受注者は、発注者が承諾した場合を除き、この契約による事務については自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

5. 事故発生時における報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

6. 機器等の返還等

受注者は、この契約による事務を処理するために、発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報記録された機器等は、この契約完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に作業の方法を指示したときは、当該方法によるものとする。

7. 発注者の調査、指示等

(1) 調査、指示等

発注者は、受注者がこの契約により行う個人情報の取扱状況を随時調査し、又は監査することができる。この場合において、発注者は、受注者に対して、必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出等を求めることができる。

(2) 公表

発注者は、受注者がこの契約により行う事務について、情報漏えい等の個人情報を保護する上で問題となる事案が発生した場合には、個人情報の取扱いの態様、損害の発生状況等を勘案し、受注者の名称等の必要な事項を公表することができる。

8. 契約の解除及び損害の賠償

(1) 発注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除し、及び受注者に対して損害の賠償を請求することができる。

ア 受注者又は受注者の委託先（順次委託が行われた場合におけるそれぞれの受託者を含む。）の責めに帰すべき事由による情報漏えい等があったとき。

イ 受注者がこの特記事項に違反し、この契約による事務の目的を達成することができないと認められるとき。

注 本契約においては、特定個人情報（個人番号等）は一切取り扱わないものとする。

安全管理に関する特記仕様書

第1章 安全管理に関する特記事項

1. 総則

本特記仕様書は、現場作業内容に応じた安全・訓練活動を通して安全に工事を実施可能な体制及び環境を整えるために必要な事項を定めるものとする。

2. 安全・訓練等の実施

(1) 安全・訓練等の実施に当たっては、原則として工事着手後、作業員全員を対象として、月当たり半日以上の時間を割り当てるものとする。

(2) 実施内容は現場作業に即したものとし、下記の項目から選択するものとする。

- ア 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
- イ 本工事内容等の周知徹底
- ウ 本工事における災害対策訓練
- エ 本工事現場で予想される事故対策
- オ その他、安全・訓練等として必要な事項

3. 安全・訓練等に関する計画書の作成

安全・訓練等に関する具体的な計画書を作成し、本工事の施工計画書に含めて監督職員に提出するものとする。

4. 安全・訓練等の実施状況報告

安全・訓練等の実施状況は、ビデオ又は写真等に記録し報告するものとする。

5. 本特記仕様書に定めない事項については、監督職員の指示によるものとする。

電気取扱い作業マニュアル

第1章 電気取扱い特記事項

1. 目的

浄水場、取水場、事務所等の施設に関わる電気設備の設置、点検、修理、撤去の電気工事の計画、作業を行う場合における作業の安全を図るため、本マニュアルを定めるものとする。

2. 作業計画及び準備

- (1) 作業は停電をして行うことを原則とする。やむをえず全停電が困難な場合で、停電範囲が限られる場合には、充分なる安全対策を施すものとする。
- (2) 同一室内において、作業が、重複しないよう、予め工程を調整する。
- (3) 「作業手順書」を作成し、監督員の承認を得るものとする。

作業手順内容

ア 作業目的

イ 作業責任者及び体制

ウ 作業の内容、作業時刻、作業場所、作業者等

エ 停電時刻及び停電範囲を示す図面等

- (4) 工事の実施に先立ち、工事箇所又は配電盤等への電源ケーブルにつき、現地調査を行い図面と現物が一致することを確認する。

調査したケーブルにはペイントによる識別、若しくは表示札を取付け、確実に判別できるようにする。

例 撤去ケーブル・・・黄色

3. 作業前打合せ

工事実施の当日、管理室の操作職員（浄水場、取水場等の施設に関わる作業を行う場合）、監督職員、受注者による合同打合せを行い、工事の安全に努める。

打合せ内容

- (1) 工事の目的
- (2) 工事の内容
- (3) 当日の工程
- (4) 相互の連絡体制及び指揮命令系統

なお、打合せ記録を書面にて作成する。

4. 作業

- (1) 作業に先立ち、安全区画ネット、赤テープ等により危険区域を表示する。
- (2) 電源側開閉器を開路し、開路した開閉器は施錠し、断路位置にし、若しくは「通電禁止（操作禁止）」の表示を取付け又は監視人を置く。
- (3) 開路した電路の残留電荷を安全な方法で確実に放電させる。
- (4) 開路した電路が高圧又は特別高圧であったものについては、検電後、短絡接地器具

を用いて確実に短絡接地する。

(5) 作業にあたっては、必要な保護具を着用し、必要な防具を装着する。

(6) ケーブルを撤去・切断等する場合には、前項までの安全処置を確認した後、ケーブルに、「作業許可」の表示を取付ける。

5. 復電作業及び復電以後の操作

(1) 作業終了し、開路した電路に通電しようとするときは、作業者の安全及び短絡接地器具を取外したことを確認した後、これを行う。

(2) 復電作業中に同一室内においては他の作業を行わない。

(3) 重故障により遮断器がトリップした場合にはその機器の操作スイッチに、「操作禁止」の銘板を取付けたマグネット式のスイッチガード等を取付ける。

スイッチガードの取外しは現場確認を行った後、浄水場、取水場にあつては所属職員がこれを行い、事務所等にあつては所属職員がこれを行うこととする。

これにより現場確認の徹底と誤認の防止を図る。

6. 設計時の配慮等

(1) 新設の工事・改造工事において、配線や機器の設置について単純にする。

コンデンサについては、母線一括として設置する方法、若しくはポンプと同一盤内又は専用盤とする。

(2) 同一盤内に異系統の電源が混在する場合は取扱注意の旨の表示を取付ける。

(3) 増設、改造工事完了後は、工事箇所のみならず全体図等の関連図面の整備を行い常に最新の状態の図面を備えつけ、関係職員に対し教育を行う。

7. 備考

(1) 電気工作物の工事、維持及び運用にあたっては、本マニュアルの内容を遵守すること。

(2) 電気工作物の「施工計画書」、「作業手順書」の作成においても同様とする。

電子納品に関する特記仕様書

第1章 電子納品に関する特記事項

1. 一般事項

本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「工事の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは次項以降の内容に基づいて作成した電子データを指す。

2. 電子納品対象書類

施工計画書、各種工事打合せ簿、完成図面、工事完成図書、工事写真帳を基本とし、その他納品が必要と思われる書類は協議の上、電子化対象とする。

3. 電子化方法

(1) 図面データ

監督員と協議の上決定したファイル形式で保存したものを提出すること。

(2) 工事完成図書及び工事写真帳

作成した書類を PDF として保存したものを提出すること。

(3) その他の書類

押印済みの書類をスキャニングし、PDF 化したものを提出すること。

4. 提出方法

(1) 媒体

原本性確保の観点から、電子納品の媒体を光学ディスクとする。

(2) ラベル

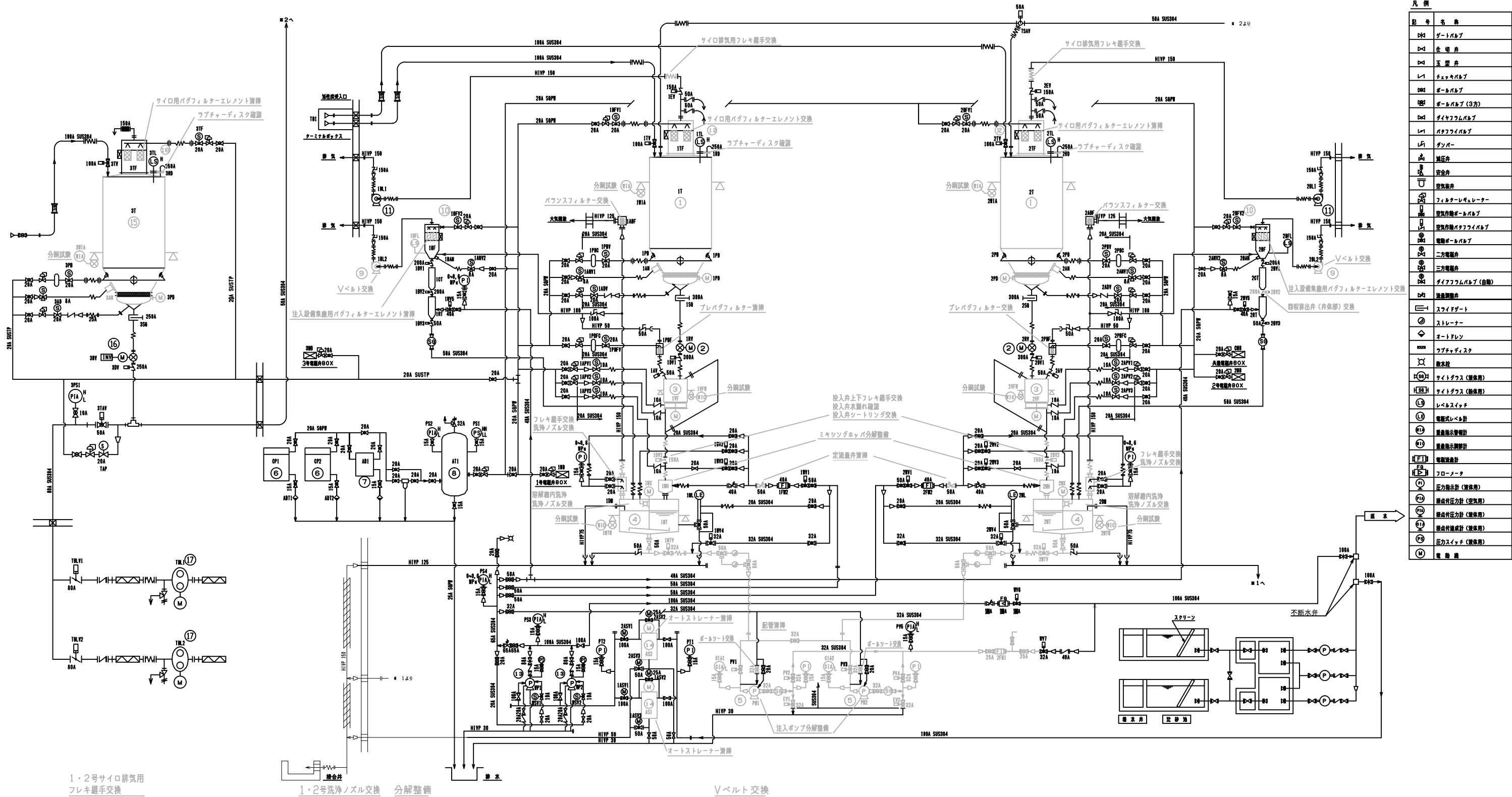
ラベル面には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、表面に損傷を与えないように留意すること。

(3) コンピュータウイルス対策

電子成果品作成時には事前協議チェックシートに記載のウイルス対策ソフトの最新のウイルス定義ファイルに更新したうえでウイルスチェックを行い、ウイルスがないことを確認すること。その後ウイルスチェックに関する情報を記載すること。

(4) ファイル構成

電子化したデータに各々のファイルが判別しやすい名前を付けたうえで、種類ごとにフォルダ分けをすること。



凡 例	
記 号	名 称
①	ゲートバルブ
②	注 入 弁
③	注 入 弁
④	チェキバルブ
⑤	ボールバルブ
⑥	ボールバルブ (3方)
⑦	ダイヤフラムバルブ
⑧	バタフライバルブ
⑨	ダンパー
⑩	減圧弁
⑪	安全弁
⑫	安全弁
⑬	フルスケールゲージ
⑭	空気作動ボールバルブ
⑮	空気作動バタフライバルブ
⑯	電動ボールバルブ
⑰	二方電磁弁
⑱	三方電磁弁
⑲	ダイヤフラムバルブ (自動)
㉑	流量調整弁
㉒	スワフトゲート
㉓	ストレーナー
㉔	フープチャージディスク
㉕	排水栓
㉖	サイトグラス (後使用)
㉗	サイトグラス (後使用)
㉘	レベルスイッチ
㉙	電磁式レベル計
㉚	重量指示電磁計
㉛	重量指示電磁計
㉜	電磁式電圧計
㉝	フロートゲージ
㉞	圧力指示計 (後使用)
㉟	接点付圧力計 (空気用)
㊱	接点付圧力計 (後使用)
㊲	接点付電圧計 (後使用)
㊳	圧力スイッチ (後使用)
㊴	電 動 機

番 号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
名 称	1・2号貯蔵サイロ	排 出 弁	計量フィーダー	溶 解 槽	定量注入ポンプ	空気圧縮機	エアードライヤー	空気貯蔵槽	注入設備兼用ファン
型 式	上部円筒下部円錐型	ロータリーバルブ	減算積算式	堅型機はん槽	一輪式ネジ式ポンプ	無給油式圧力開閉型	冷凍式除湿器	堅型円筒槽	片吸込みターボファン
仕 様	SUS304、全容量：35m³ φ2900×8000H 0.85kW (振動排出機)	SCS13/SUS304 排出量：30m³/H 200V×50Hz×1.5kW	SUS304 ホッパー：φ800×1000H 200V×50Hz×0.75kW	SUS304 φ1500×1500H 容量：2.0m³ 0.95m³/min×10.0m φ28.0kg/cm²	SCS13/SUS304 電機120L/min×8.0kg/cm² 200V×50Hz×5.5kW	SS400 600L/min×8.5kg/cm² 200V×50Hz×5.5kW	SS400 1.1m³/min×9.5kg/cm² 200V×50Hz×0.33kW	SS400 1.24m³×8.5kg/cm² 200V×50Hz×1.5kW	SUS304 10m³/min×300mmAq 200V×50Hz×1.5kW
台 数	2 基	2 台	2 台	2 台	2 台	2 台	1 台	1 台	2 台
備 考	重量検出器、受入装置 振動排出機他付属	電動機、減速機 空気作動バタフライ弁他付属	重量検出器	重量検出器、検はん機 電磁式液位計他付属					安全カバー 伸縮継手他付属
番 号	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
名 称	注入設備用バグフィルター	サイロ排気用ファン	サイロ用バグフィルター	希釈水循環ポンプ	循環水用オートストレーナー	3号貯蔵サイロ	3号排出弁	搬送プロフ	3号貯蔵サイロ用バグフィルター
型 式	上部円筒下部円錐型自動逆流排出式	片吸込みターボファン	円筒形自動エアース逆式	構造渦巻きポンプ	堅型自動逆流式	上部円筒下部円錐型	ロータリーバルブ	ルーツ式	円筒形自動エアース逆式
仕 様	本体：SUS304 フィルター：ポリエステル ろ過面積：10m²	SUS304 10m³/min×300mmAq 200V×50Hz×1.5kW	本体：SUS304 ろ過面積：15m² 200V×50Hz×1.5kW	FC200/SUS304 0.95m³/min×10.0m φ28.0kg/cm²	本体、エレメント：SUS304 φ2600×H11408 200V×50Hz×3.7kW	SUS304、全容量：35m³ φ2600×H11408 0.35kW (振動排出機)	SCS13/SUS304 排出量：4.3m³/H 200V×50Hz×0.75kW (INV付)	FC200/SS 4.5m³/min×35kPa 200V×50Hz×5.5kW (INV付)	本体：SUS304 フィルター：ポリエステル ろ過面積：15m²
台 数	2 台	2 台	2 台	2 台	2 基	1 基	1 台	2 台	1 台
備 考	電磁弁 空気作動バタフライバルブ他付属	安全カバー 伸縮継手他付属	電磁弁 空気作動バタフライバルブ他付属			重量検出器、受入装置 振動排出機他付属	電動機、減速機 空気作動バタフライ弁他付属	吸込みフィルター、サイレンス、 安全付付属	電磁弁 空気作動バタフライバルブ他付属

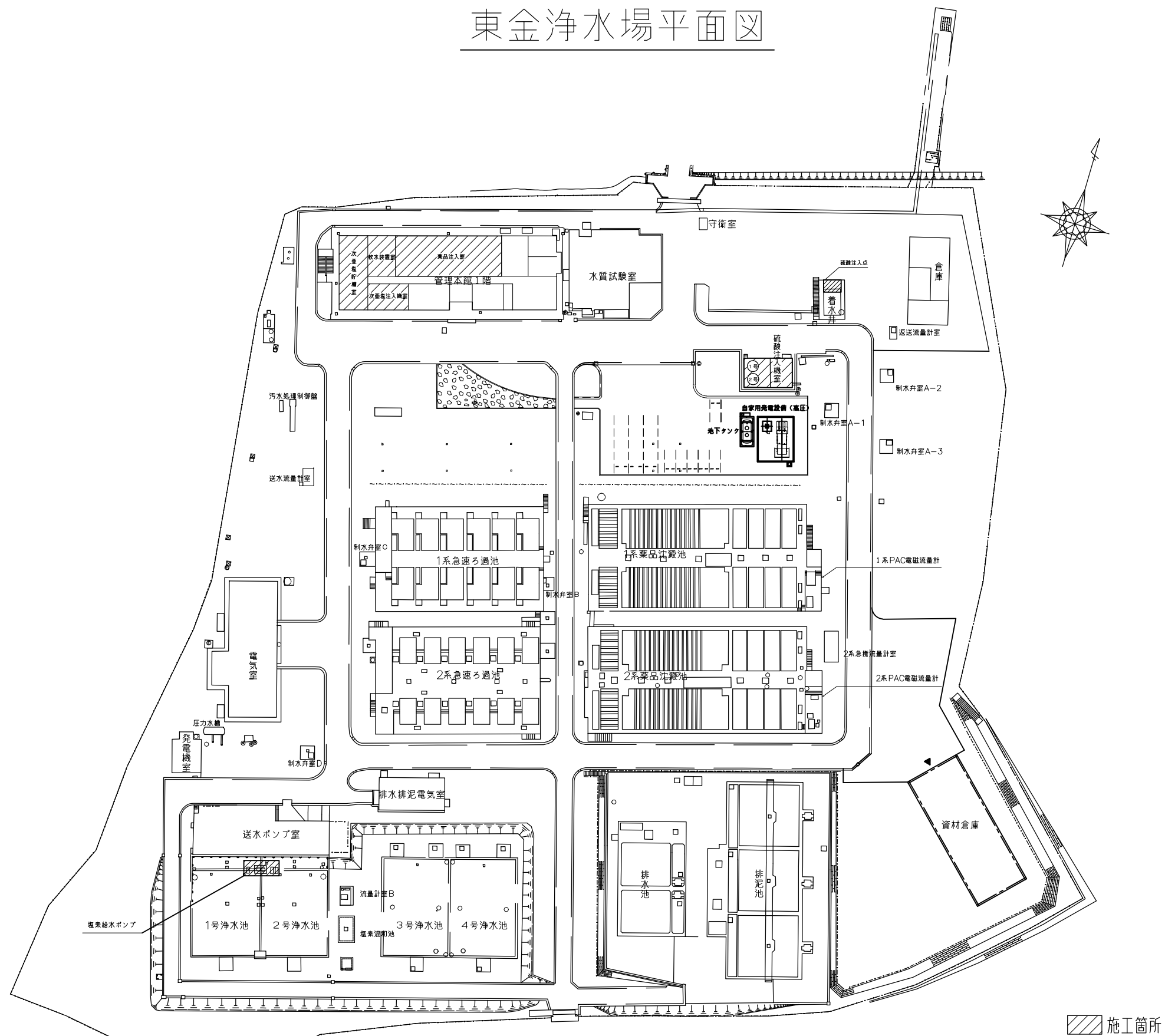
※ 設備全体が点検対象
■ 部品交換対象箇所

(参考図)

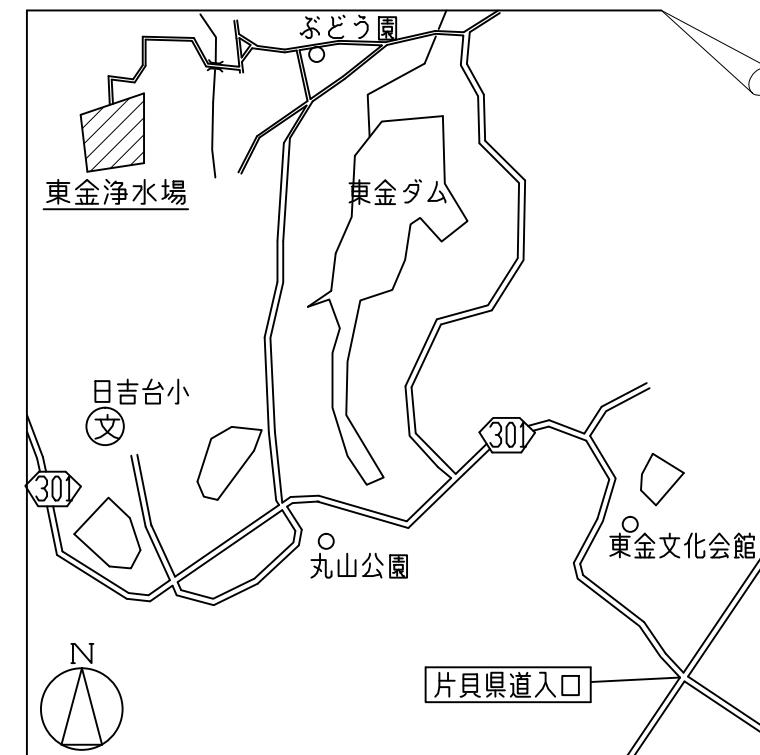
工 事 名	東金浄水場薬品注入設備修理工事			
図 面 名	活性炭注入設備フローシート			
図 面 枚 数	6 葉 中 2	縮 尺	NON	
完 成	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令7第8号	
課 長	副課長	場 長	副場長	班 長
設計・製図				

九十九里地域水道企業団

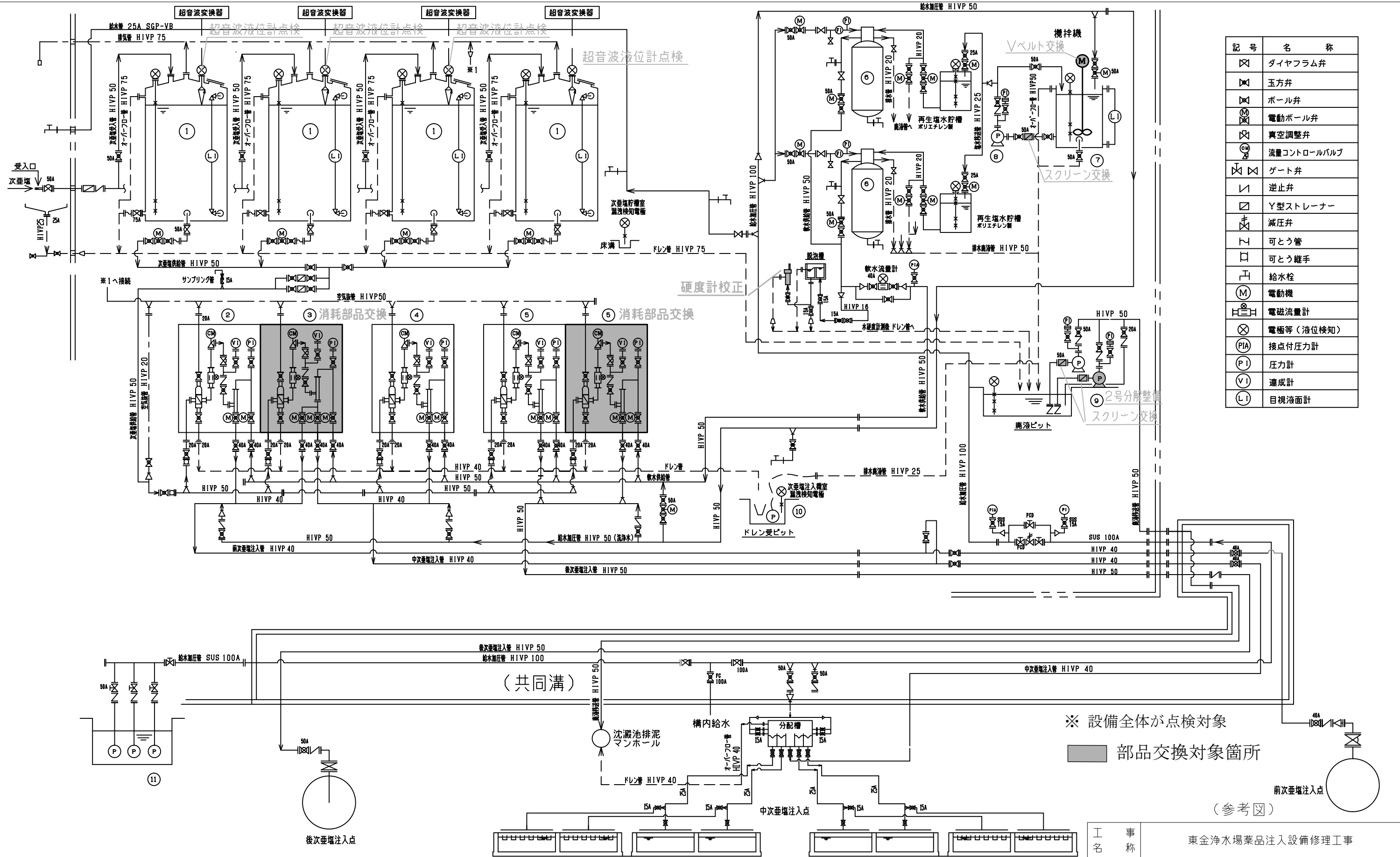
東金浄水場平面図



案内図



工 名	事 称	東金浄水場薬品注入設備修理工事									
図 名	面 称	東金浄水場案内図・平面図									
図 枚	面 数	6 葉 中 3				縮 尺		NON			
完 成	令和 年 月 日	工事番号				九水企修令7第8号					
課 長		副 課 長		場 長		副 場 長		班 長		設 計 製 図	
九十九里地域水道企業団											



記 号	名 称
◇	ダイヤフラム弁
□	玉方弁
○	ボール弁
⊗	電動ボール弁
⊖	真空調整弁
Ⓜ	流量コントロールバルブ
⌋	ゲート弁
∇	逆止弁
⌋	Y型ストレーナー
⌋	減圧弁
⌋	可とう管
□	可とう継手
⌋	給水栓
Ⓜ	電動機
Ⓜ	電磁流量計
⊗	電極等（液位検知）
Ⓜ	接点付圧力計
Ⓜ	圧力計
Ⓜ	連成計
Ⓜ	目視液面計

機 器 番 号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
機 器 名 称	次亜塩素酸ナトリウム貯槽	1号前次亜塩素酸注入機	2号前次亜塩素酸注入機	中次亜塩素酸注入機	後次亜塩素酸注入機	散 水 器	食 塩 溶 解 槽	塩 水 移 送 ポンプ	排水廃液移送ポンプ	次亜塩素酸注入機排水ポンプ	給 水 加 圧 ポンプ
形 式	円 筒 型 槽	インジェクター吸引式自立型	インジェクター吸引式自立型	インジェクター吸引式自立型	インジェクター吸引式自立型	イオン交換式	円 筒 型 槽	自吸式マグネットポンプ	自吸式マグネットポンプ	水中式マグネットポンプ	水 中 ポンプ
仕 様	容 量 13m ³ (有効) φ2500X3000H FRP+PVC	容 量 3~150L/h 比例制御方式	容 量 2~100L/h 比例制御方式	容 量 2~100L/h 比例制御方式	容 量 0.8~40L/h 比例制御方式	樹脂量 330L 構成：散水器制御盤1面	容 量 2m ³ φ1415X1590H ポリエチレン	0.05m ³ /minX15m φ50	0.06m ³ /minX15m φ50	0.04m ³ /minX5m φ25	0.15m ³ /minX45m φ50
数 量	4 槽	1 台	1 台	1 台	2 台	2 台	1 槽	200V×2.2kW 1 台	200V×1.5kW 2 台 (内1台予備)	100V×0.26kW 1 台	200V×3.7kW 3 台
備 考			(中次亜塩素酸注入機予備用)		交互運転	交互運転	200V×0.75kW 攪拌機付				

分解整備

分解整備(2号)

攪拌機Vベルト交換

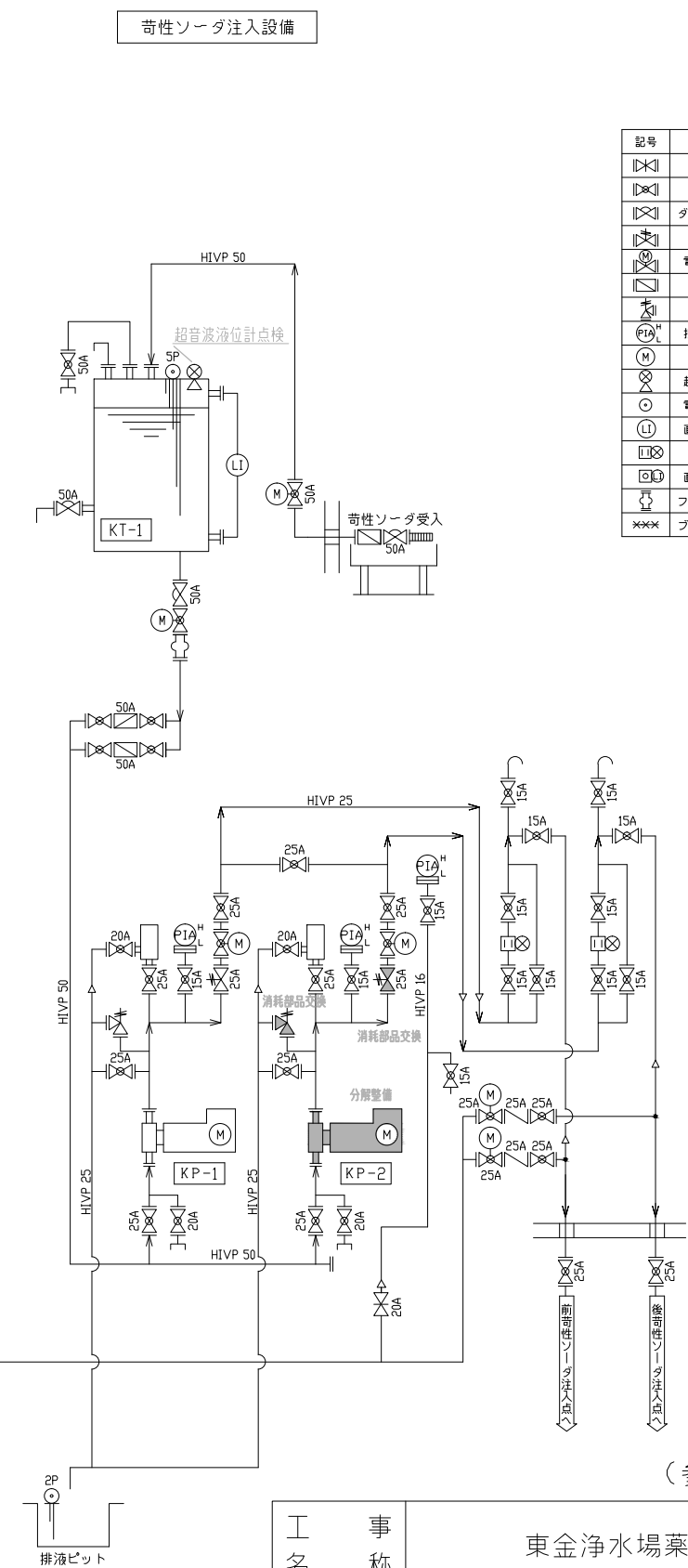
分解整備(2号)
攪拌機Vベルト交換

※ 設備全体が点検対象

部品交換対象箇所

(参考図)

工 事 名 称	東金浄水場薬品注入設備修理工事			
図 面 名 称	次亜塩素酸ナトリウム注入設備フローシート			
図 面 数	6 葉 中 4	縮 尺	NON	
完 成 日	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令7第8号	
課 長	副課長	場 長	副場長	班 長
九十九里地域水道企業団				



記号	名 称
	仕切弁
	ボール弁
	ダイヤフラム弁
	背弁
	電動ボール弁
	ストレーナ
	安全弁
	接点付圧力計
	電動機
	超音波液位計
	電極式液位計
	直視型液位計
	電磁流量計
	直視型流量計
	フレキシブル管
	ブレードホース

※ 設備全体が点検対象
 交換対象箇所

(参考図)

記 号	PT-1	PT-2	PT-3	PP-1	PP-2	PP-3	PP-4	KT-1	KP-1	KP-2
名 称	PAC貯槽			1系PAC注入ポンプ		2系PAC注入ポンプ		苛性ソーダ貯槽	前苛性ソーダ注入ポンプ	後苛性ソーダ注入ポンプ
型 式	FRP製角型槽			制御容量ダイヤフラム式ポンプ		制御容量ダイヤフラム式ポンプ		FRP製角型槽	制御容量ダイヤフラム式ポンプ	制御容量ダイヤフラム式ポンプ
仕 様	材 質 : FRP+SS			吐出量 : 0.8~6.4L/min		吐出量 : 0.8~6.4L/min		材 質 : FRP+SS	吐出量 : 0.04~2.99L/min	吐出量 : 0.04~2.99L/min
	容 量 : 30m ³			吐出圧 : 0.4MPa		吐出圧 : 0.4MPa		容 量 : 30m ³	吐出圧 : 0.4MPa	吐出圧 : 0.4MPa
	寸 法 : 内寸3800×2800×3600mmH			電動機 : 3φ AC 200V 0.75KW		電動機 : 3φ AC 200V 0.75KW		寸 法 : 内寸3800×2800×3600mmH	電動機 : 3φ AC 200V 0.4KW	電動機 : 3φ AC 200V 0.4KW
台 数	3 槽			2台(内1台予備)		2台(内1台予備)		1 槽	1 台	1 台
備 考										

工 名	事 称											東金浄水場薬品注入設備修理工事										
図 名	面 称											P A C ・ 苛性ソーダ注入設備フローシート										
図 枚	面 数											6 葉 中 5				縮 尺				NON		
完 成	令和 年 月 日											工事番号				九水企修令7第8号						
課 長		副 課 長			場 長			副 場 長			班 長			設 計 製 図								
九十九里地域水道企業団																						

